

# アジア経済法令ニュース No.15-23

添付法令資料 1：モロッコの資本市場当局に関する法律第 43-12 号 2013 年

3 月 13 日付勅令第 1-13-21 号により施行（目次）

添付法令資料 2：韓国通信秘密保護法（目次）

添付法令資料 3：経済活動の自由に関する 2004 年 7 月 2 日付ポーランド法律

（目次）

添付法令資料 4：環境許可に関する 2012 年 2 月 23 日付インドネシア共和国

政令第 27 号（目次）

添付法令資料 5：ベトナム付加価値税法（目次）

添付法令資料 6：国民の登記に関する 1999 年 10 月 14 日付モンゴル国法律

（目次）

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所

2015 年 6 月 12 日（金）

## 第 1 日本国 主要新法令及び改正法令

1 ナウル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とナウル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第 183 号）

15.06.08 公布

2 労働安全衛生法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（第 249 号）

15.06.10 公布

3 労働安全衛生法施行令及び厚生労働省組織令の一部を改正する政令（第 250 号）

15.06.10 公布／16.06.01 施行

4 円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第 185 号）

15.06.11 公布／15.05.27 発効

5 電波法施行規則等の一部を改正する省令（総務省令第 57 号）

15.06.11 公布／同日施行

6 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部を改正する法律（第 37 号）

15.06.12 公布／公布の日から起算して 6 月を経過した日から施行

7 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律（第 38 号）

15.06.12 公布／公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行（ただし、一部を除く。）

8 道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令（国土交通省令第 46 号）

15.06.12 公布／同日施行

## 第2-1 中国 主要新法令及び改正法令

- 1 新規設立純電動乗用車企業管理規定  
(新建纯电动乘用车企业管理规定)  
15.06.02 発布 国家發展及び改革委員会 工業及び情報化部令第 27 号/  
15.07.10 施行
- 2 国内第 3 類医療器械登録品質管理体系チェック業務手続 (暫定施行)  
(境内第三类医疗器械注册质量管理体系核查工作程序 (暂行))  
15.06.08 発布 国家食品・薬品監督・管理総局 食薬監械管[2016]63 号/  
同日施行
- 3 一部の司法解釈及び司法解釈性質文書の廃止に関する最高人民検察院の決定  
(最高人民检察院关于废止部分司法解释和司法解释性质文件的决定)  
15.06.03 公布 最高人民検察院/15.06.12 施行

## 第2-2 中国会計・税務法令

- 1 国家税务总局关于发布《境外旅客购物离境退税管理办法(试行)》的公告  
15.06.02 発布 国家税務総局公告 2015 年第 41 号/同日施行

## 第2-3 中国金融 (Banking, Securities & Insurance) 法令

- 1 中国銀監会中資商業銀行行政許可事項實施辦法 (修訂)  
15.06.05 発布 銀監会令 2015 年第 2 号/同日施行
- 2 中国銀監会外資銀行行政許可事項實施辦法  
15.06.05 発布 銀監会令 2015 年第 4 号/同日施行
- 3 中国銀監会信託公司行政許可事項實施辦法  
15.06.05 発布 銀監会令 2015 年第 5 号/同日施行
- 4 中国銀監会非銀行金融機構行政許可事項實施辦法 (修訂)  
15.06.05 発布 銀監会令 2015 年第 6 号/同日施行

## 第3 ロシア

- 1 ロシア連邦国家市民サービスに関するロシア連邦法律第 48 条への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.147-FZ
- 2 ロシア連邦における評価活動に関するロシア連邦法律及び同法律への変更の導入に関するロシア連邦法律第 3 条への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.145-FZ  
一部を除き、公布の日から施行
- 3 ロシア連邦労働法典第 104 条への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.152-FZ  
15.07.01 施行
- 4 個別カテゴリーの市民の社会的保護の保証に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.139-FZ  
公布の日から施行
- 5 資産及び銀行における口座 (預金) に係る自然人による自主的申告及び個別

のロシア連邦法規への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.140-FZ

公布の日から施行

6 ロシア連邦租税法典第 2 部第 23 章への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.146-FZ

一部を除き、公布の日から施行

7 ロシア連邦租税法典第 1 部及び第 2 部並びに（コントロールされる外国会社の利益及び外国組織の所得に係る課税に関して）ロシア連邦租税法典第 1 部及び第 2 部への変更の導入に関するロシア連邦法律第 3 条への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.150-FZ

一部を除き、公布の日から施行

8 図書館業務に関するロシア連邦法律第 23 条への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.151-FZ

公布の日から施行

9 行政的違法行為に関するロシア連邦法典及び道路交通の安全に関するロシア連邦法律第 21 条への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.143-FZ

一部を除き、公布の日から 10 日の期間経過後に施行

10 ロシア連邦刑法典第 187 条への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.153-FZ

11 ロシア連邦憲法裁判所に関するロシア連邦憲法的法律への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦憲法的法律 No.5-FKZ

15.08.01 施行

12 ロシア連邦における裁判官コミュニティの機関に関するロシア連邦法律第 11 条への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.144-FZ

13 ロシア連邦土地法典の施行に関するロシア連邦法律第 3 条及び住宅建設の発展に係る協力に関するロシア連邦法律への変更の導入に関する 2015 年 6 月 8 日付ロシア連邦法律 No.142-FZ

14 その他の最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

#### 第 4 ベトナム

1. Chi thị số 05/CT-TTg của Thủ tướng ngày 02-04-2015 về tăng cường thực hiện chính sách Bảo hiểm xã hội và bảo hiểm y tế

社会保険及び健康保険の政策実施を強化することに関する指示

政府首相の 2015 年 4 月 2 日付第 05/CT-TTg 号指示／署名日から施行

#### 第 5 韓国

1 郵便法施行令一部改正令

15.06.09 公布 大統領令第 26306 号／15.07.21 施行

2 環境改善費用負担法施行令一部改正令

15.06.09 公布 大統領令第 26309 号／15.07.01 施行

3 廃棄物管理法施行規則一部改正令

15.06.10 公布 環境部令第 602 号／同日施行

- 4 関税法施行規則一部改正令（案）立法予告  
15.06.12 公布 企画財政部公告第 2015-104 号
- 5 情報通信工事業法一部改正法律（案）立法予告  
15.06.12 公布 未来創造科学部第 2015-254 号
- 6 電気事業法施行令一部改正令（案）立法予告  
15.06.12 公布 産業通商資源部公告第 2015-336 号

## 第 6 台湾

掲載すべき法令は、ありません。

## 第 7 香港特別行政区

掲載すべき法令は、ありません。

## 第 8 シンガポール

掲載すべき法令は、ありません。

## 第 9 タイ

掲載すべき法令は、ありません。

## 第 10 インドネシア

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

## 第 11 フィリピン

**1 BANGKO SENTRAL NG PILIPINAS  
CIRCULAR NO. 844 SERIES OF 2014  
CROSS-SELLING OF COLLECTIVE INVESTMENT SCHEMES AND  
OTHER AMENDMENTS TO CIRCULAR NO.801 ON REVISED CROSS-  
SELLING FRAMEWORK**

14.811 付／官報又は全国流通新聞に公布された日から 15 暦日後に施行

**2 BANGKO SENTRAL NG PILIPINAS  
CIRCULAR NO. 850 SERIES OF 2014  
REPORT ON CROSS-BORDER FINANCIAL POSITIONS OF BANKS**

14.9.8 付／段階 1 について 2014 年 9 月 30 日に始まる四半期末報告書から、段階 2 について 2015 年 3 月 31 日に始まる四半期末報告書から施行

## 第 12 インド

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

## 第 13 モンゴル

- 1 関税の免除に関する 2015 年 5 月 21 日付モンゴル国法律  
同日施行
- 2 モンゴル国の統一的予算の 2016 年予算範囲の声明並びに 2017 年及び 2018 年の予算予測に関する 2015 年 5 月 21 日付モンゴル国法律  
同日施行
- 3 法律家の法的地位に関する法律及び行政事件の審理に関する法律の一部の規定が憲法の関連する規定に違反しているか否かに関する論争を審査して判定することに関する 2015 年 6 月 3 日付モンゴル国憲法裁判所の結論 No.9

## 第 14 カザフスタン

- 1 第三国に関連するセーフガード、アンチダンピング及び相殺関税措置に関するカザフスタン共和国法律  
2015 年 6 月 8 日付 No.316-V ZRK / 公布の日から 30 歴日の経過後に施行
- 2 第三国に関連するセーフガード、アンチダンピング及び相殺関税措置に関するいくつかのカザフスタン共和国法令への変更及び追加の導入に関するカザフスタン共和国法律  
2015 年 6 月 8 日付 No.317-V ZRK / 公布の日から 30 歴日の経過後に施行
- 3 カザフスタン共和国政府とキルギスタン共和国政府との間の国境代表者の活動に関する条約の批准に関するカザフスタン共和国法律  
2015 年 6 月 9 日付 No.318-V ZRK
- 4 国境地域における信頼措置に係るカザフスタン共和国とキルギスタン共和国との間の条約の批准に関するカザフスタン共和国法律  
2015 年 6 月 9 日付 No.319-V ZRK

## 第 15 ウズベキスタン

- 1 有価証券市場に関するウズベキスタン共和国法律への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国法律  
2015 年 6 月 3 日付 No.ZRU-387 / 同月 4 日施行
- 2 教育機関のためのポリグラフ製品の安全性に係る技術的一般規則の承認に関するウズベキスタン共和国内閣決定  
2015 年 6 月 3 日付 No.146 / 同月 8 日施行
- 3 税関コントロール・ゾーンの設置手続への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国関税国家委員会の決定  
2015 年 5 月 19 日付 No.01-02/12-22 同年 6 月 1 日法務省登録 No.470-3 / 同月 8 日施行
- 4 短期国債市場におけるディーラー機能の遂行のための契約の締結手続への変更の導入に関するウズベキスタン共和国中央銀行理事会決定  
2015 年 5 月 21 日付 No.48B-5 同年 6 月 1 日法務省登録 No.525-5 / 同月

- 8 日施行
- 5 自然人である居住者に対するウズベキスタン共和国からの外貨現金の持出しに対する許可書のウズベキスタン共和国中央銀行による発行手続に関する規程の承認に関するウズベキスタン共和国中央銀行理事会決定  
2015年5月16日付 No.12/6 同年6月3日法務省登録 No.2678/同月8日施行
- 6 非政府非営利組織の行事の同意手続に係る規程の承認に関するウズベキスタン共和国法務相命令  
2015年6月4日付 No.177-mh 同日法務省登録 No.2679/同月8日施行
- 7 非政府非営利組織により法務省の機関に提出される報告様式の承認に関するウズベキスタン共和国法務相命令  
2015年6月4日付 No.178-mh 同日法務省登録 No.2680/同月8日施行
- 8 認証カードの様式の承認に関するウズベキスタン共和国法務相命令  
2015年6月4日付 No.179-mh 同日法務省登録 No.2681/同月8日施行
- 9 投資ファンド及び民営化投資ファンドにおける会計処理及び報告に係る規程への変更の導入に関するウズベキスタン共和国財務省及び民営化、反独占・競争促進国家委員会の決定  
2015年6月1日付財務省 No.48 及び民営化、反独占・競争促進国家委員会 No.01/09-26/12 同月5日法務省登録 No.1662-3/同月8日施行

## 第16 トルコ

- 1 2004年1月13日付法律 No.5045 により批准された添付の「万国郵便連合憲章議定書第6号」の承認に関する内閣決定  
2015年4月8日付 No.2015/7551 同年6月4日官報 No.29376
- 2 廃食用油のコントロールに関する環境及び都市計画省の規則  
2015年6月6日官報 No.29378/一部を除き、公布の日から施行
- 3 2015年2月4日付法律 No.6597 により批准された添付の「トルコ共和国政府とコロンビア共和国政府との間の航空運送条約」の承認に関する内閣決定  
2015年4月8日付 No.2015/7559 同年6月6日官報 No.29378/国際条約の締結及び施行に関する締結国の法的必要条件の充足に関する相手方に対する通知の日から施行
- 4 2013年12月17日にアンカラで署名され 2015年2月4日付法律 No.6595 により批准された添付の「トルコ共和国政府とメキシコ合衆国政府との間の航空運送条約」の承認に関する内閣決定  
2015年4月20日付 No.2015/7622 同年6月6日官報 No.29378/当事国の憲法上の必要な条件の充足に関する相手方に対する外交ルートを通じての通知の日から30日経過後に施行
- 5 2013年12月17日にアンカラで署名され 2015年2月4日付法律 No.6594 により批准された添付の「トルコ共和国政府とメキシコ合衆国政府との間の所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止条約」の承認に関する内閣決定  
2015年4月20日付 No.2015/7628 同年6月6日官報 No.29378/条約の施行のために当事国の国内法上の手続の完了に関する相手方に対する外交ルートを通じての最終的な通知の日から30日経過後に施行

- 6 自動車における空気調和装置から排出された廃棄物に係る型式承認規則 (2006/40/AT) における変更の実施に関する科学、工業及び技術省の規則  
2015年6月9日官報 No.29381/同日施行
- 7 水産遺伝資源の調査目的を伴う利用並びに国内への輸入及び国外への輸出に関する食料、農業及び家畜養飼業省の規則  
2015年6月9日官報 No.29381/同日施行

## 第17 ウクライナ

掲載すべき法令は、ありません。

## 第18 ポーランド

- 1 クラクフ経済特別区に関する 2008年12月15日付閣僚会議の命令の単一テキストの公布に関する 2015年5月8日付閣僚会議議長の公告 No.760  
15.06.05 公布
- 2 風景の保護手段の強化に関連するいくつかの法律の変更に関する 2015年4月24日付法律 No.774  
15.06.10 公布/公布の日から3か月の期間経過後に施行
- 3 バイオ成分及び液体バイオ燃料に関する 2006年8月25日付法律の単一テキストの公布に関する 2015年5月12日付国会下院議長の公告 No.775  
15.06.10 公布
- 4 不動産の管理に関する 1997年8月21日付法律の単一テキストの公布に関する 2015年5月7日付国会下院議長の公告 No.782  
15.06.11 公布
- 5 薬事法 (2001年9月6日付法律) 及びいくつかのその他の法律の変更に関する 2015年4月9日付法律 No.788  
15.06.11 公布/一部を除き、公布の日から30日の期間経過後に施行
- 6 裁判所執行官及び強制執行に関する 1997年8月29日付法律の単一テキストの公布に関する 2015年5月15日付国会下院議長の公告 No.790  
15.06.11 公布

## 第19 チェコ

- 1 エネルギー法その他の関係法律を変更する 2015年5月13日付法律 No.131  
14.06.05 公布/一部を除き、16.01.01 施行

## 第20 南アフリカ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

## 第21 メキシコ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

## 第22 ミャンマー

掲載すべき法令は、ありません。

## 第23 添付法令資料

- 1 **モロッコの資本市場当局に関する法律第 43-12 号 2013 年 3 月 13 日付勅令第 1-13-21 号により施行** (目次)
- 2 **韓国通信秘密保護法** (目次)
- 3 **経済活動の自由に関する 2004 年 7 月 2 日付ポーランド法律** (目次)
- 4 **環境許可に関する 2012 年 2 月 23 日付インドネシア共和国政令第 27 号** (目次)
- 5 **ベトナム付加価値税法** (目次)
- 6 **国民の登記に関する 1999 年 10 月 14 日付モンゴル国法律** (目次)

### 【アジア経済法令ニュース編集メンバー】

糸賀 了 弁護士 最高顧問パートナー

瓜生 健太郎 弁護士 マネージングパートナー

設楽 公晴 弁護士：マレーシア・インドネシア・タイ法令担当

萩野 敦司 弁護士：韓国・越南・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジア法令担当

宍戸 一樹 弁護士：インドネシア・マレーシア・台湾・韓国・ロシア法令担当  
兼ラテン - アメリカデスク主任

穴田 功 弁護士 日本国及びニューヨーク州：タイ・香港・シンガポール・  
インド・南アフリカ法令担当

谷本 規 弁護士：香港・越南・フィリピン・インドネシア法令担当

高信 桃子 弁護士 日本国及びニューヨーク州：韓国法令担当

須永 了 弁護士：インドネシア・マレーシア・タイ法令担当

蔵元 左近 弁護士 日本国及びニューヨーク州：シンガポール・韓国法令担当

広瀬 元康 弁護士 日本国及びフランス国：メキシコ・ブラジル・インド・バン  
グラデシュ法令担当兼ヨーロッパ・アフリカ・中東デスク主任



谷添 学 弁護士 日本国及びニューヨーク州：インド・パキスタン・バングラ  
デシュ・スリランカ・南アフリカ・インドネシア法令担当

鈴木 崇 弁護士：韓国法令担当

森 啓太 弁護士：租税・独占禁止・知的財産・シンガポール・韓国法令担当

志賀 正帥 弁護士：金融（Banking, Securities & Insurance）・台湾・香港・  
越南法令担当

野島 未華子 弁護士：インドネシア・フィリピン法令担当

吉川 景司 弁護士：知的財産・韓国・モンゴル法令担当

若竹 宏諭 弁護士：シンガポール・韓国法令担当

川原 蓮 弁護士：韓国法令担当

塚本 聡 弁護士：インドネシア法令担当

光本 亘佑 弁護士：独占禁止法担当

山田 重嗣 公認会計士・税理士：財務・会計・税務法令担当

穂積 比呂子 税理士：租税法担当

伏原 宏太 シニアコンサルタント：越南法令担当

山本 志織 パラリーガル：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・  
南アフリカ・ブラジル法令担当

アレクセイ アレクサンドロビッチ ロセフ 外国法研究員（ロシア連邦弁護士）  
：ロシア法令担当

ジュロフ ロマン 外国法研究員（ロシア連邦弁護士）  
：ロシア・ウクライナ・ベラルーシ法令担当

ヤラシェフ ノディルベック 外国法研究員  
：ウズベキスタン・カザフスタン・トルコ・ロシア法令担当

タランティエーノ クリストーフオロ イタリア弁護士会修習生  
：イタリア・EU法令担当

ダム ティ ハオ ベトナム国弁護士：越南法令担当

廣川 梓 パラリーガル：韓国・インドネシア・モンゴル・越南法令担当

周 加萍 外国法研究員（中国律師）：韓国法令担当

関連ベトナム法人

URYU & ITOGA ADVISORY SERVICE VIETNAM CO., LTD

提携先中国律師事務所

北京市堅石律師事務所 律師：柳 錦実：韓国法令担当

上海堅海律師事務所 律師：嚴 海忠：越南法令担当

(追記)

- 1 中国の主要法令の日本語訳文は、アジア経済法令速報（年 24 回発行）を通じて有償にて提供しております。

添付法令資料 1 :

モロッコの資本市場当局に関する法律第 43-12 号  
2013 年 3 月 13 日付勅令第 1-13-21 号により施行 (目次)

- 第 1 編 法的地位、名称及び任務 (第 1 条～第 13 条)
  - 第 1 章 法的地位及び名称 (第 1 条～第 2 条)
  - 第 2 章 任務 (第 3 条～第 13 条)
- 第 2 編 組織及び権能 (第 14 条～第 21 条)
  - 第 1 章 組織 (第 14 条～第 20 条)
  - 第 2 章 権能 (第 21 条)
- 第 3 編 財務組織、AMMC が行う検査及び経理 (第 22 条～第 25 条)
  - 第 1 章 財務組織 (第 22 条)
  - 第 2 章 AMMC が行う検査 (第 23 条～第 24 条)
  - 第 3 章 経理 (第 25 条)
- 第 4 編 情報提供義務 (第 26 条～第 30 条)
- 第 5 編 資格付与 (第 31 条～第 33 条)
- 第 6 編 検査、違反行為の認定及び刑事罰 (第 34 条～第 51 条)
  - 第 1 章 検査及び違反行為の認定 (第 34 条～第 41 条)
  - 第 2 章 刑事罰 (第 42 条～第 51 条)
- 第 7 編 雑則 (第 52 条～第 61 条)

添付法令資料 2 :

韓国通信秘密保護法 (目次)  
2014 年 10 月 15 日法律第 12764 号により一部改正 2014 年 10 月 15 日施行

- 第 1 条 目的
- 第 2 条 定義
- 第 3 条 通信及び対話秘密の保護
- 第 4 条 不法検閲による郵便物の内容及び不法監聴による電気通信内容の証拠使用禁止
- 第 5 条 犯罪捜査のための通信制限措置の許可要件
- 第 6 条 犯罪捜査のための通信制限措置の許可手続
- 第 7 条 国家安保のための通信制限措置
- 第 8 条 緊急通信制限措置

- 第9条 通信制限措置の執行
- 第9条の2 通信制限措置の執行に関する通知
- 第9条の3 押収、捜索及び検証の執行に関する通知
- 第10条 監聴設備に対する認可機関及び認可手続
- 第10条の2 国家機関監聴設備の申告
- 第10条の3 不法監聴設備探知業の登録等
- 第10条の4 不法監聴設備探知業者の欠格事由
- 第10条の5 登録の取消し
- 第11条 秘密遵守の義務
- 第12条 通信制限措置により取得した資料の使用制限
- 第13条 犯罪捜査のための通信事実確認資料提供の手続
- 第13条の2 裁判所への通信事実確認資料提供
- 第13条の3 犯罪捜査のための通信事実確認資料提供の通知
- 第13条の4 国家安保のための通信事実確認資料提供の手続等
- 第13条の5 秘密遵守義務及び資料の使用制限
- 第14条 他人の対話秘密侵害禁止
- 第15条 国会の統制
- 第15条の2 電気通信事業者の協助義務
- 第16条 罰則
- 第17条 罰則
- 第18条 未遂犯
- 附則

添付法令資料3：

経済活動の自由に関する2004年7月2日付ポーランド法律（目次）  
2015年4月29日最新の単一テキスト公布

- 第1章 総則（第1条ないし第13a条）
- 第2章 経済活動の開始及び実施に係る原則（第14条ないし第22条）
- 第2a章 コンタクト・ポイント（第22a条ないし第22f条）
- 第3章 経済活動に関する中央記録及び情報（第23条ないし第45条）
- 第4章 コンセッション及び規制される経済活動（第46条ないし第76条）
- 第5章 事業者の経済活動のコントロール（第77条ないし第84d条）
- 第6章 国外事業者の支店及び代表事務所（第85条ないし第102a条）
- 第7章 ミクロ事業者並びに小及び中事業者（第103条ないし第110条）
- 第8章 終則（第111条）

添付法令資料 4 :

環境許可に関する 2012 年 2 月 23 日付インドネシア共和国政令第 27 号 (目次)  
同日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 環境影響評価並びに環境管理方法及び環境モニタリング方法の作成
  - 第 1 節 総則 (第 3 条)
  - 第 2 節 環境影響評価文書の作成 (第 4 条ないし第 13 条)
  - 第 3 節 環境管理方法及び環境モニタリング方法の作成 (第 14 条ないし第 19 条)
- 第 3 章 環境影響評価の評価並びに環境管理方法及び環境モニタリング方法の審査
  - 第 1 節 方法書 (第 20 条ないし第 26 条)
  - 第 2 節 環境影響分析並びに環境管理及びモニタリング計画 (第 27 条ないし第 35 条)
  - 第 3 節 環境管理方法及び環境モニタリング方法 (第 36 条ないし第 41 条)
- 第 4 章 環境許可の申請及び発行
  - 第 1 節 環境許可の申請 (第 42 条ないし第 46 条)
  - 第 2 節 環境許可の発行 (第 47 条ないし第 52 条)
  - 第 3 節 環境許可保有者の義務 (第 53 条)
- 第 5 章 環境影響評価の評価者委員会 (第 54 条ないし第 63 条)
- 第 6 章 指導及び実績の評価
  - 第 1 節 環境影響評価並びに環境管理方法及び環境モニタリング方法の管理に対する指導 (第 64 条及び第 65 条)
  - 第 2 節 実績の評価 (第 66 条及び第 67 条)
- 第 7 章 資金調達 (第 68 条ないし第 70 条)
- 第 8 章 行政処分 (第 71 条及び第 72 条)
- 第 9 章 終則 (第 73 条ないし第 75 条)

添付法令資料 5 :

ベトナム付加価値税法 (目次)

国会事務局の 2014 年 12 月 11 日付第 16/VBHN-VPQH 号合一文書  
(元法令は法律第 13/2008/QH12 号 (2008 年 6 月 3 日可決) 及びその各修正法)

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 5 条)
- 第 2 章 課税の根拠及び方法 (第 6 条ないし第 11 条)
- 第 3 章 控除及び還付 (第 12 条ないし第 14 条)
- 第 4 章 施行条項 (第 15 条及び第 16 条)

添付法令資料 6 :

国民の登記に関する 1999 年 10 月 14 日付モンゴル国法律 (目次)  
2013 年最終改正

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 10 条)
- 第 2 章 国民の家庭状況又は人口の家庭登記 (第 11 条ないし第 21 条)
- 第 3 章 国民の証書、選挙民、国の対外パスポート又は移転登記 (第 22 条ないし第 27-1 条)
- 第 4 章 国民の登記及び情報システム (第 28 条ないし第 30 条)
- 第 5 章 国民の登記への追加又は変更の導入及び国民の文書の再発行 (第 31 条ないし第 33 条)
- 第 6 章 国民の登記に行った記録の回復決定及び無効化 (第 34 条及び第 35 条)
- 第 7 章 その他の規定 (第 37 条ないし第 40 条)